

日医発第 485 号（総務）
令和 4 年 6 月 吉 日

都道府県医師会長 殿
都市区等医師会長 殿

公益社団法人日本医師会
会長 中川俊男
(公印省略)

「(改定) 医の倫理綱領」ポスター・冊子の送付について

平素より本会会務にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて本会では、3月27日開催の第150回臨時代議員会において「医の倫理綱領」を一部改定したところです。このたび印刷物が仕上がりましたので、貴会にポスター10部、冊子5部をお送りいたします。

また、電子データは本会ホームページ (<https://www.med.or.jp/doctor/rinri/>) よりダウンロードし、ご利用いただけます。

なお、同冊子は日医雑誌7月号に同封の上、会員へ配布しますことを申し添えます。

<改定の背景>

「医の倫理綱領」は、医道の高揚を定款に掲げる本会の基本原則の一つとして、平成12年に採択したものです。その後、20年余の歳月を経たことから、令和2・3年度の会員の倫理・資質向上委員会において見直しを行いました。

<改定内容>

- ✓ 医療がこれまでの診断と治療・治癒はもとより、支える医療、緩和ケアをも包含するものへと大きく転換した点を、綱領の前文に明記いたしました。
- ✓ 基本原則6項目につきましては、医療が医師と患者との信頼関係に基づく行為であることは不変の原則であることから、言葉を明確にすること以上の変更は加えませんでした。
- ✓ 注釈部分につきましては、「医の倫理綱領」を総論、「医師の職業倫理指針」を各論とする役割分担を明確にするため見直しを行い、全体として短く簡潔にするなかで、ACPの必要性に加え、パンデミックにおける医療資源の配分、インターネットの普及による医療情報の守秘、並びに多職種連携の重要性等について新たに盛り込みました。